

1 「わがまち基金」プロジェクトの概要

ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスや社会起業家等の応援を目的に日本財団が2013年6月にスタートしたプロジェクト。信用金庫など地域密着型の金融機関と民間の助成機関である日本財団が連携することで、「新たなお金の流れによる社会課題の解決」や「持続可能な地域課題の解決の推進」を目的としています。

日本財団では西武信用金庫の他、東日本大震災復興支援の一環として、東北沿岸部の5信用金庫と「わがまち基金プロジェクト」事業を実施しています。

2 これまでの融資実績

①融資件数、融資金額合計（2013年6月14日～2015年4月20日）

26件・合計120,850,000円

②融資先の業種

教育・子育て	13件
医療・福祉	6件
伝統・文化	3件
その他	4件

③融資金の使用例

人件費（新規サービス提供のためのスタッフ増員、専門性のある人材の確保）、仕入資金（新店舗開設のための商品仕入れ）、設備資金としては店舗開設のための内装等

※融資先の詳細については個人情報保護のためお応えしかねる場合がありますが、ご取材希望の場合は可能な限りアレンジいたします。

西武ソーシャルビジネス成長応援融資「CHANGE(チェンジ)」

プログラムリニューアルのお知らせ

西武ソーシャルビジネス成長応援融資「CHANGE(チェンジ)」は、2015年4月22日より新たに「社会変革コース」を設置することになりました。それに伴い、既存の商品を「事業成長応援コース」と名称を変更します。

各コースの目的と審査方針

	事業成長応援コース	New 社会変革応援コース
目的	主に創業期のソーシャルビジネスに融資を通じた資金調達の機会を提供すること	拡大・成長期のソーシャルビジネスに社会的インパクトの拡大に向けた融資による資金調達の機会を提供すること
事業評価委員会審査方針	事業の実現可能性と成長可能性を評価	事業の実績、成長可能性、社会インパクト創出の可能性を評価

融資商品概要

	事業成長応援コース	社会変革応援コース
融資金額	500万円以内	5,000万円以内
融資利率	固定金利 年0.1%	固定金利 年1.0%
ご利用いただける方	西武信用金庫の地区内に事業を営んでいる法人及び個人事業主の方で、下記全てに該当する方 (1)主たる事業が福祉、教育、環境、まちづくりなどの社会貢献性の高い分野であること (2)下記の必要書類の提出が可能であること ①応募条件確認リスト ②事業計画書(所定の書式がございます)(※2015年4月22日改訂) ③財務諸表(原則直近3期分)	
使いみち	運転資金(人件費、原材料の購入費、賃料など) 設備資金(什器・備品・車両購入費、内装改装費、建物の建築資金、不動産購入や付随する諸経費の一部充当分など) ※助成金や補助金に対するつなぎ資金は対象になりません	
融資期間	運転資金:6年以内(据置期間12カ月含む)/設備資金:7年以内(据置期間12カ月含む)	
貸付形式	証書貸付または手形貸付	
返済方法	元金均等返済/元利均等返済/期日一括返済	
連帯保証人	法人の場合は原則代表者、個人事業主の場合は原則不要	
不動産担保	原則不要	
手数料	有担保の場合はご融資時に当金庫所定の不動産担保事務手数料が必要となります。 また、本商品は御返済中に返済条件を変更しますと、当金庫所定の手数料をいただきます。	

※審査の結果、必ずしもご希望に添えない場合もございますのでご了承ください

※ご返済の試算やご用意いただく書類等、詳細については当金庫の窓口までお問い合わせください。また、店頭に「商品概要説明書」をご用意しております。

融資後の定期ヒアリング(両コース共通)

融資先事業者様へは3カ月に1度、西武信用金庫職員が伺い、事業計画書にご記入頂いた社会性評価指標と売上、従業員数の進捗をヒアリングさせていただきます。
(※各報告の内容は事業評価委員会へ報告されます。)
(上記に加え、決算後には決算書を提出して頂きます。)

Q&A

Q-1:どのような事業が対象先となりますか

A-1: 1)地域や社会の課題の解決を「主たる目的」とし、2)その取り組みが地域や社会のニーズに合致していることを前提に、3)経済的な自立・持続可能性を有している事業者が対象となります。株式会社であっても前記の条件を満たせば対象となります。しかしNPO法人であっても前記の条件を満たさない場合は対象となりません。

Q-2:「地域・社会の課題」はどういう課題ですか

A-2: 行政、自治体、民間事業等の取り組みではカバーしきれていない、または取り組みはあるものの十分に解決されていない課題です。教育、福祉、医療、環境、貧困問題といった課題に加え、病児保育や産後ケアなど、社会の発展に伴って顕在化した新しい課題も対象となります。

Q-3:申請先の事業規模の制限はありますか

A-3: 事業規模は問いませんが、事業モデルやこれまでの融資実績を考慮した際、本融資商品の効果が見えにくいものについては、事業評価委員会の評価は下がる可能性があります。

Q-4:現在、CHANGEの融資を返済中ですが、再度申請することはできますか

A-4: (事業成長応援コースをご利用中のお客様)

事業成長応援コースへは、融資額と申請額の合計が、500万を超えない範囲で、申請ができます。

社会変革応援コースへは申請できます。

(社会変革応援コースをご利用中のお客様)

事業成長応援コースへは、申請できません

社会変革応援コースへは、融資額と申請額の合計が、5,000万を超えない範囲で、申請ができます。

より詳しい相談をしたい事業者様へ

説明会のご案内

融資という資金調達手段の可能性について具体的に知っていただきながら、CHANGEという商品の目指すものや特徴についてもお伝えすることを目的に、事前説明会を定期的実施しております。

本プログラムの説明に加え、申請書類の書き方など、より具体的な疑問を個別に相談することもできますので、本プログラムに興味がある方、ご応募を検討される方は是非ご参加ください。

説明会の日程、及び場所につきましては、西武信用金庫ウェブサイト、または支店にてご確認ください。

※説明会にご参加されなくても「CHANGE」へのご応募は可能です。



総合窓口

西武信用金庫 業務推進企画部 街づくり支援担当

TEL 03-3384-6111 平日 9:00~17:00

または、最寄りの西武信用金庫 各支店までお問い合わせください。

日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

お客さま支援センター
西武信用金庫

ETIC
ETIC

本融資商品は「わがまち基金」プロジェクトの一環であり、日本財団及びNPO法人ETICと連携しています。